

令和8年5月11日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-3027
担当者名	島田・川島

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名 称 株式会社 大林組
許可番号 大臣許可 第 003000 号
所 在 地 東京都港区港南2―15―2

2. 指名停止の期間

令和8年5月12日から令和8年6月11日(1か月間)

3. 指名停止の理由

大林組が代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、同社の社員が所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行ったとして、同社及び同社の社員が令和8年3月24日付で鰺沢簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)」該当